

今なら、対象車をご購入で

今年3月末時点で  
満65歳以上となる方限定！

# サポカー補助金が 最大10万円もらえる



「セーフティ・サポートカー（サポカー）」とは衝突被害軽減ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車です。

「セーフティ・サポートカーS（サポカーS）」とは衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。

※ サポカー補助金について

- 令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者が対象となります。
- 補助金の対象は、審査委員会の審査を経た車両で、「**衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）**」及び「**ペダル踏み間違い急発進抑制装置**」搭載車は、**登録車10万円、軽自動車7万円**、**衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）**搭載車は、**登録車6万円、軽自動車3万円**となります。
- 補助金の対象車として公表された日以降、新車新規登録（届出）された自動車が対象となります。
- 補助金の交付を受けた新車については、新車新規登録（届出）日より1年以上の間、原則として同一の者による使用（車検証上の使用者名義を変更しないこと）が必要となります。
- 自家用自動車については、補助金の交付は、**1人につき1台限り**で、法人名義での購入は対象外となります。
- 事業用自動車については、法人名義の場合、65歳以上の高齢運転者の人数までが上限となります。
- **申請総額が予算額を超過し次第、終了となります。**
- 車両登録後、一定期間内に審査機関に申請が受理される必要があります。交付決定後申請者に直接交付されます。

★制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。